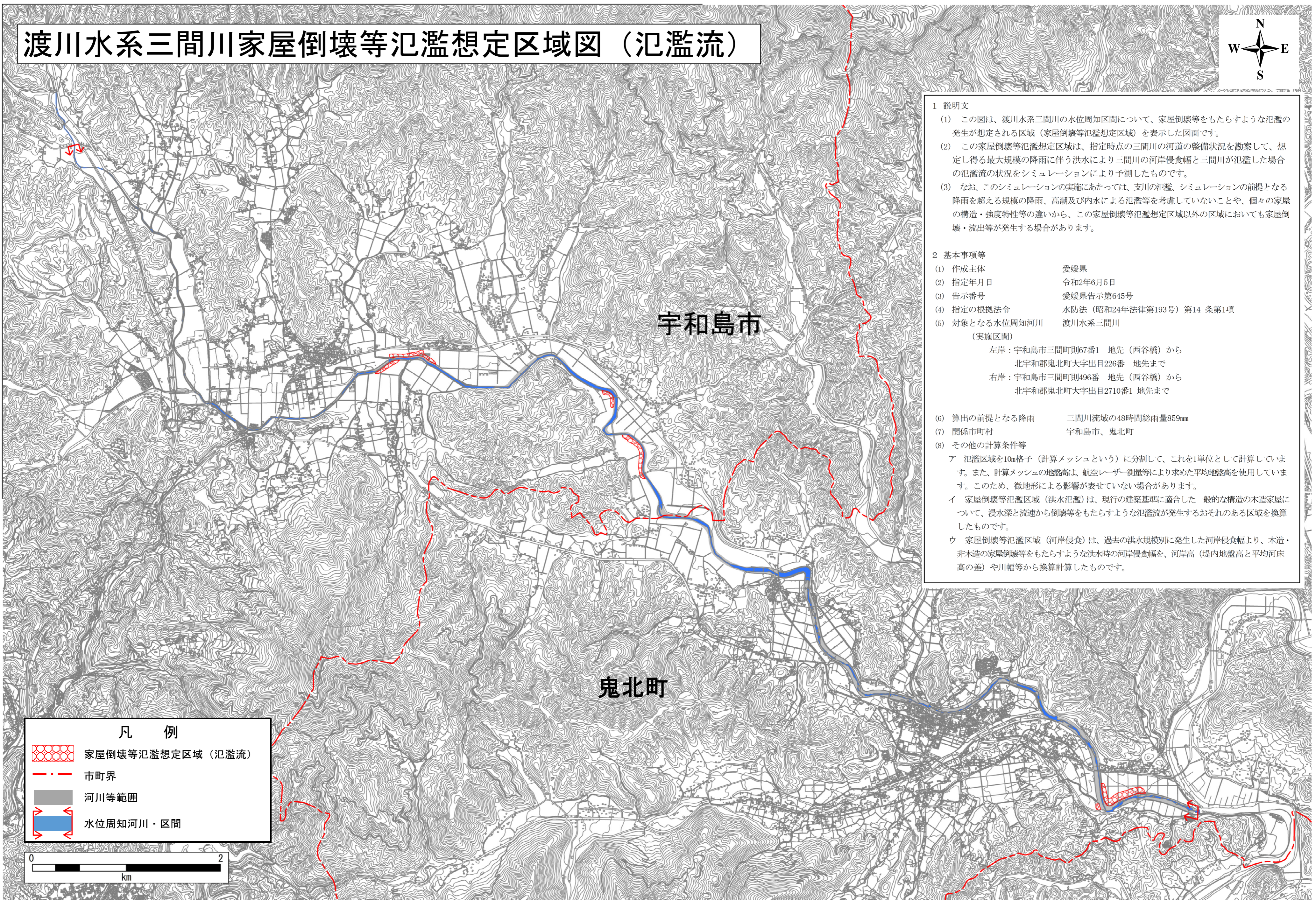
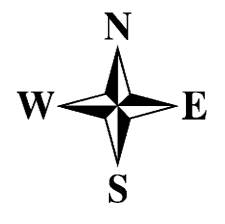


渡川水系三間川家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流）



1 説明文

(1) この図は、渡川水系三間川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の三間川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により三間川の河岸侵食幅と三間川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していないことや、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この家屋倒壊等氾濫想定区域以外の区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 愛媛県

(2) 指定年月日 令和2年6月5日

(3) 告示番号 愛媛県告示第645号

(4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項

(5) 対象となる水位周知河川 渡川水系三間川
（実施区間）
左岸：宇和島市三間町則67番1 地先（西谷橋）から
北宇和郡鬼北町大字出目226番 地先まで
右岸：宇和島市三間町則496番 地先（西谷橋）から
北宇和郡鬼北町大字出目2710番1 地先まで

(6) 算出の前提となる降雨 三間川流域の48時間総雨量859mm

(7) 関係市町村 宇和島市、鬼北町

(8) その他の計算条件等

ア 氾濫区域を10m格子（計算メッシュという）に分割して、これを1単位として計算しています。また、計算メッシュの地盤高は、航空レーザー測量等により求めた平均地盤高を使用しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

イ 家屋倒壊等氾濫区域（洪水氾濫）は、現行の建築基準に適合した一般的な構造の木造家屋について、浸水深と流速から倒壊等をもたらすような氾濫流が発生するおそれのある区域を換算したものです。

ウ 家屋倒壊等氾濫区域（河岸侵食）は、過去の洪水規模別に発生した河岸侵食幅より、木造・非木造の家屋倒壊等をもたらすような洪水時の河岸侵食幅を、河岸高（堤内地盤高と平均河床高の差）や川幅等から換算計算したものです。

凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）
- 市町界
- 河川等範囲
- 水位周知河川・区間

